

よくあるご質問

(問1) 今回の再編で、県民局や地域事務所(旧支局)の役割は変わるのですか？



答1 県民局は、これまで、県民の参画と協働を推進する地域の総合出先機関として、地域ニーズを把握し、これを県政に反映させるという役割を担ってきましたが、引き続きこうした役割を果たしていくこととしています。
また、地域事務所では、地域の安全・安心を確保するという支局が担っていた役割を引き続き担っていきませんが、支局で行っていた業務のうち、現地対応が必要な業務を精査し、体制のスリム化を図っています。

(問2) 県税の納付や納税証明書発行等の窓口は、どこになりますか？



答2 これまでどおり地域事務所(旧支局)に窓口を置くこととしています。

(問3) H21年4月から県保健所も再編するそうですが、どのようになるのですか？



答3 現在の9保健所を5保健所と4支所に再編します。

※主な変更内容等については、県のホームページやリーフレットでもお知らせしていますが、ご不明な点は県保健福祉課(電話：086-226-7317)、又は最寄りの保健所へお問い合わせください。

二次保健医療圏	H21.3(再編前)	
	保健所名	場所
県南東部	岡山保健所	岡山市
	東備保健所	備前市
県南西部	倉敷保健所	倉敷市
	井笠保健所	笠岡市
高梁・新見	高梁保健所	高梁市
	新見保健所	新見市
真庭	真庭保健所	真庭市
津山・英田	津山保健所	津山市
	勝英保健所	美作市



H21.4(再編後)		
保健所名	場所	管轄市町村
備前保健所	岡山市	玉野市、瀬戸内市、吉備中央町、(岡山市)
	東備支所	和気町
備中保健所	倉敷市	総社市、早島町、(倉敷市)
	井笠支所	笠岡市
備北保健所	高梁市	高梁市
	新見支所	新見市
真庭保健所	真庭市	真庭市、新庄村
美作保健所	津山市	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
	勝英支所	美作市

注1) 各支所では斜体で表示した市町村の保健関係業務を担当します。

(支所では衛生関係業務を行いません。)

注2) 東備支所、新見支所、真庭保健所は、それぞれの地域事務所内に移転します。

注3) 岡山市・倉敷市にはそれぞれ岡山市保健所・倉敷市保健所が設置されていますが、今回の再編による変更はありません。

(なお、岡山市保健所へは、政令指定都市移行により、一部の業務が県から移ります。)